

## 提 案 概 要

(北九州市立北方保育所 指定管理者)

団体名：           社会福祉法人 北九州市保育事業協会          

## 1 指定管理者としての適性について

<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b>
児童福祉法第24条に基づき、北九州市の委託を受け、子どもの個性を尊重しつつ、公平にかつ、安全面に十分留意した保育を行うことで子どもの健全育成を図る。また、地域社会との連携の充実を図りつつ、子育て支援の拠点として安定した運営を推進していく。
<b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b>
6つの保育施設を運営することで、役職及び役割に適した人材の配置と、変動のない予算を組み、持続的に安定した運営を図ることを大切にしている。また、必要に応じた人材の確保に努めている。
<b>(3) 実績や経験など</b>
当法人は、昭和49年から長期に渡って、保育事業に携わってきた実績を効果的に活用し、独自に法人内研修を実施する等積極的に人材育成を行っている。これまでの経験を生かし、施設運営及び地域社会の福祉向上のため多いに貢献している。

## 2 管理運営計画の適確性

<b>【有効性】に関する取組み</b>
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>
施設の設置目的の達成に向けては、その目的を十分理解し、達成に向けて取り組むための保育計画と事業計画が必要である。計画を立て、目標を定め、達成に向けて取組み、事業を展開している。
<b>(2) 利用者の満足度</b>
保育の実施にあたっては、利用者の意向を把握することが重要であり、方法として、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にしながら様々な工夫や方法で情報の収集を行い、それらを反映させていくことが効果的であり、利用者・児童の側に立った取組みに努めており、保護者の信頼は厚い。

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>施設型給付費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）・利用者等利用料収入を収入として、運営を図る。</p>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>確立した予算を組み込み、また、決算を点検し、安定した運営を図るように努める。</p>

【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>責任ある業務を遂行するため、専任の施設長、主任保育士を配置するとともに配置基準を満たした保育士の配置を行う。また、職員の資質向上に向けた法人内研修、外部研修への積極的な参加の働きかけを行う。</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>子どもの命を守り、一人一人を公平にかつ安定した生活を提供するため、安全な保育環境を整える。体制としては、対応等の連携図や各種の危機管理マニュアル等を作成し、職場内研修等の機会をとらえ、全職員が共通認識を持ち、対応できるようにしている。</p>

提案額（千円）

令和3年度	145,493千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和4年度	145,493千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和5年度	145,493千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和6年度	145,493千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和7年度	145,493千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。